

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	No.号外6 2018年 11月5日	税務協交渉では欠員解消・人材育成策(マニュアル整備)の基本姿勢を確認。働きやすい職場に向け結集を

2018評協議会秋闘⑥ 11.2税務職員協議会・税務課長交渉

# 税務職欠員解消・人員確保に努力を

人員確保 各公所要求踏まえ確保を人事当局に要請  
 人材育成 税目別の業務手引き類は順次整備に努力  
 北海道胆振地震災害派遣時の執務環境の検証を要請

県職労税務職員協議会は、全税務職場での職員アンケート結果を経て、人員確保(欠員解消等)、人材育成強化、執務環境改善などを柱とする税務課長あて要求書を作成し、11月2日に横道税務課長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には税務協議会幹事・各公所代表も交渉団として参加し、実態を訴えた。



横道課長(左)に要求書を手交(藤原会長)



見解を質す税務協交渉団

【交渉結果】欠員解消に関し、「今年度当初は7人。7月以降に補充を行うよう人事当局に要請し、10月末時点で2人が配置された。臨時職員は3人分の賃金を確保して配分」としたうえで、「税務課として各公所からの要求数をもとに人事当局に協議している」とした。交渉団から、県職労調査では11人の人員増が必要と追及するとともに、やむを得ず欠員が生じている公所への臨時職員配置

の賃金支給も重ねて要求した。人材育成策は「私としては後継者育成のためのプログラムの策定こそ必要と考えており、カリキュラム等も定型化するなどして各公所とも課題共有して取り組みを加速。税務課でも2017年度は家屋評価の手引きを作成した。順次業務手引き類を整備」との姿勢を引き出した。

業務改善は、「法人電算システムが使いづらいと聞く。見直しに向けて公所の意見を聞いており、検討の上予算化を含めて対応」との姿勢を引き出した。その他、北海道胆振東部地震等の災害派遣時の職員の執務環境改善の検証なども強く求め、交渉を終了した。

交渉では改善に向けた基本姿勢を引き出すも、継続課題も依然山積していることから、税務職員協議会として継続して職場討論・要求書作成・交渉を進めていく(主な交渉結果は裏面)。



回答する横道税務課長

## 1 欠員解消・人員確保の基本姿勢

(県 職 労) 税務職員の定数確保、欠員解消を求める。併せて、難しい時は臨時職員配置の予算措置を。  
(税務課長) 2018 年度当初の欠員は7人。7月以降、補充を行うよう人事当局の要請してきた。その結果、10月末時点で2人の配置となった。臨時職員は3人分の賃金を確保して該当公所に配分。欠員解消は、人事当局に求めているが、全庁的課題であり難しい実情もある。来年度定数要求に向けては、各公所から要望のあった数を基に人事当局に要求しており、震災枠は3人。

(県 職 労) 県職労調査では、全県で11人の人員不足の実態がある。各公所からの人員要求にあたり、しっかりと実情を踏まえた形としていただきたい。臨時職員予算だが、欠員解消が見込めない時には当初から予算措置をするなどの一層の対策を強く要請する。



人員確保求める伊藤事務局長次長

## 2 超過勤務・業務平準化等について

(県 職 労) 超過勤務縮減の対策と超勤予算確保に向けた取り組みは。

(税務課長) 事前命令・事後確認は基本。各公所長にも話をする。必要な超勤予算確保は基本であり、各公所から総務室に要求することになっている。私も配慮するよう対応する。また、業務の平準化などの課題だが、法人電算システムが使いづらいとの話があり、今年度から見直しに向けて各公所から意見を聴取している。今後、内容を詰め、改修に向けた予算化を検討していく。

(県 職 労) 執務環境にも関連するが、備品類の予算措置が十分でなく購入できない例もあったほか、各公所のプリンターなども円滑な業務に対応できない事例もある。併せて改善の検討を。



臨職予算等を求める鳥屋部副会長

## 3 職員の人材育成策

(県 職 労) 職員の人材育成の環境整備、バランスの取れた人員配置、業務マニュアル作成を要請する。  
(税務課長) 研修は充実していく。私としては、後継者育成に向けて、スケジュール、カリキュラムなどの資料を整備して、プログラムを定式化し、マネジメント層の協力を得て各公所での取り組みを進めることが大事と認識。課題意識を各公所とも共有していきたい。業務マニュアルの作成は、2017年度に家屋評価の手引きを作成し、2018年度は不動産取得認定の判断に係る処理の文書を出すなどし、充実に努めた。引き続き組織全体で取り組む課題。

## 4 北海道胆振東部地震災害派遣対応の検証

(県 職 労) 北海道胆振東部地震では、税務職員が被災地支援や家屋調査のため、延べ40人程が派遣された。第1陣は、伝えられたその日のうちに派遣に込めざるを得ない等大変であった。課長からも感謝の言葉を。若い税務職員が税務職場を続けたいという気持ちを持たせることが大事。併せて、公用車を帯同のうえ現地対応したが、一日中公用車運転が必要(日中の調査・宿泊地への移動)に迫られ、肉体的にも精神的にも負担。無事に帰ったのは奇跡であるが、被災地での業務支援に係る職員の執務環境の課題検証が必要だ。



被災地応援時の検証を・盛岡今野さん

(税務課長) 職員負担に対し、私としては気になっていた。公所長にはメールで伝えたが、職員に直接感謝を伝える機会が十分でなかったことは受け止める。派遣時の対応は、今後も災害時の対応も想定されるため、しっかりと検証が必要と考える。頂いた話を活かして検討を進める。